

「第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）」に対する パブリックコメント手続実施結果

1. 公表内容

第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）

第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案・概要版）

2. 実施期間

令和5年(2023年)12月25日(月)から令和6年(2024年)1月24日(水)まで

3. 提出された意見等の数

4人(8件)

4. 実施結果の公表方法

下記の場所で公表します。

1. 市ホームページ
2. 健康福祉部高齢福祉室（みのおライフプラザ（総合保健福祉センター）1階総合窓口）
3. 市民部介護・医療・年金室（箕面市役所本館1階医療保険・年金・介護受付窓口）
4. 行政資料コーナー（箕面市役所別館1階12番窓口）
5. 箕面市役所豊川支所、止々呂美支所
6. 稲ふれあいセンター、小野原多世代地域交流センター、中央図書館・東図書館・桜ヶ丘図書館・西南図書館・小野原図書館・船場図書館、西南生涯学習センター、みのお市民活動センター、らいとぴあ21（萱野中央人権文化センター）

※2.～5. は市役所開庁日の8時45分から17時15分まで。

※6. は各施設の開館日、開館時間中。

※点訳した資料は2. で閲覧できます。

5. 実施結果の公表期間

令和6年(2024年)2月29日(木)から3月28日(木)まで

6. 実施者及び回答者

箕面市保健医療福祉総合審議会

7. 提出された意見等の内容及び審議会の考え方

※ご意見は、原則として原文のまま公表しています。ただし、ご意見の趣旨を正確に表現するために必要であると判断した場合は、修正を施しています。

No	いただいたご意見	箕面市保健医療福祉総合審議会の 考えかた
1	<p>当事業所においても、介護が必要な利用者が増加しているにもかかわらず、担う職員（人材）は増えないので、今後の介護ニーズの爆発的上昇に備えて市が職員集めをリードしてほしいです。（当事業所はハローワークの担当者に積極的に依頼したり、他いろいろと募集に力を入れてはいます。）</p> <p>また、稼働職員が長続きするよう、「介護分野で働けばこんないいことがあるよ」的な、市から何か魅力的な特典のようなものを付けていただけるといいと思います。</p>	<p>【素案関連ページ:P42、52、120、144】</p> <p>近年、福祉・介護人材は慢性的な不足状態にあり、少子高齢化によってサービスの需要が高まる一方、それを担う人材の供給が追いついていない状況です。人手不足が深刻化する中、介護の現場における人材確保は喫緊の課題と考えます。</p> <p>このため市では、市広報紙特集記事による福祉の仕事の魅力発信や、ハローワーク等と介護の仕事紹介セミナーの共催などに取り組んでいると聞いていますが、引き続き、高齢者が安心して必要なサービスを受けられるよう、関係機関との連携により、効果的な人材確保の取組を検討するよう、答申書に附言します。</p>
2	<p>高齢者の日常生活を支える移動手段の充実、健康長寿のためとても重要です。オレンジゆずるバスやタクシー、市内バス経路を含め増便してください。</p>	<p>【素案関連ページ:P46、120、150】</p> <p>高齢者の閉じこもり防止及び介護予防のためには移動手段の充実が重要です。</p> <p>令和6年(2024年)3月には北大阪急行電鉄南北線延伸により市内に新駅が開業し、新駅を中心としたバス路線網が再編され、オレンジゆずるバスにおいては、ルートの新設により一部区間において便数が増加するなど利便性が向上すると聞いています。また、オレンジゆずるタクシーについては、令和6年度から運営方法が一部変更され、予約がとりづらい状況の解消に努める予定と聞いています。</p>

3	<p>老人クラブの運営にかかわっていますが、「計画案」にあるように出前講座を増やして頂きたい。また、活動する会場などの料金について無料化や安価に改善されたい。自前の会館や会場が無料のところは活発に行事ができ、高齢者の元気につながります。</p>	<p>【素案関連ページ:P123】</p> <p>市ではこれまでシニアサークルなどを対象に出前講座を行っており、第9期計画期間中においても年間50回の実施が計画されています。</p> <p>ご指摘のとおり、高齢者が自ら介護予防の大切さに気づき、自分に合った趣味・活動の場を見つけ、その活動を続けることは、介護予防・認知症予防につながる重要な取組であるため、その活動の場の創出についてさらなる検討を行うよう、市に求めます。</p>
4	<p>認知症予防はもちろん大切ですが、認知症になっても安心して暮らせる街が求められるとおもいます。</p>	<p>【素案関連ページ:P38～40、136～143】</p> <p>認知症施策については、国の示す「共生」（認知症になっても住みやすい社会を形成する）と「予防」（発症や進行を遅らせる）を両輪として、認知症予防だけでなく、認知症の人が希望をもって自分らしく生きていくことができるよう「認知症になっても安心して生活できるまち」の実現をめざすべきと考えます。</p> <p>「認知症だと何もわからない」「地域で暮らすのは無理」などの、これまでの古い認知症観から、「認知症になっても、わかること・できることが豊富にある」「地域の一員として暮らし、活躍できる」といった新しい認知症観に転換することが大切です。認知症の人の声を聞きながら、認知症に関する理解や正しい知識の普及啓発を目的とした取組、認知症の人の交流場所の確保、認知症の家族介護者への支援の強化などの事業の実施について計画書に記載しています。</p>
5	<p>年金だけで生活ができない世帯の方が相談できないまま、暮らしを切りつめているケースもあります。地域のささえあいステーションや地域包括だけでなく、生活保護や年金相談や住宅の相談等暮らし全般を支える市の横断的などりくみが必要と考えます。</p>	<p>【素案関連ページ:P42～43、144～148】</p> <p>経済的困窮などの生活課題を抱えているかたが、相談支援機関につながらず孤立することのないよう、市の各相談窓口が横断的に連携し、対応できる体制を強化することが重要と考えます。</p> <p>令和6年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、高齢・障害・子ども</p>

		<p>も・生活困窮の各分野の相談支援機関において、相談者の属性、世代、相談内容等にかかわらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、相談者に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行うことが必要であるため、分野横断的に包括的な支援体制の整備について、答申書に附言します。</p>
6	<p>「サ高住」に入居したくても収入により入居できない場合が少なくありません。市の公営住宅や一般の賃貸の借上げをして高齢者が安心して暮らせるような検討をしてください。</p>	<p>【素案関連ページ:P46～47、120】</p> <p>誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、高齢者の住環境の整備や安定入居への支援が必要と考えます。</p> <p>市では、市内419戸の市営住宅を提供しているほか、高齢者や障害者も入居しやすい賃貸住宅を紹介する「Osaka あんしん住まい推進協議会」の案内を行っています。</p> <p>高齢者人口の増加とともに高齢者の住まいに関するニーズも増加していることから、関係機関との連携体制の構築等により、取組を推進するよう市に求めます。</p>
7	<p>(5)重点施策④ イ (イ)事業者……について</p> <p>四つ目の○ 介護職員の公務員化をすれば確保ができるのではないのでしょうか？</p> <p>各施設単位に人数登録をし、離職が出た場合はそこへ職員を投入する</p> <p>具体的に青写真はできませんがご一考いただければと思います。</p>	<p>【素案関連ページ:P42、52、120、144】</p> <p>近年、福祉・介護人材は慢性的な不足状態にあり、少子高齢化によってサービスの需要が高まる一方、それを担う人材の供給が追いついていない状況です。人手不足が深刻化する中、介護の現場における人材確保は喫緊の課題と考えます。</p> <p>このため市では、市広報紙特集記事による福祉の仕事の魅力発信や、ハローワーク等と介護の仕事紹介セミナーの共催などに取り組んでいると聞いていますが、引き続き、高齢者が安心して必要なサービスを受けられるよう、関係機関との連携により、効果的な人材確保の取組を検討するよう、答申書に附言します。</p>

<p>8</p>	<p>これからの老後にとって知りたい・考えたい資料・情報が色々あり、これを参考にしていこうと思いました。</p> <p>大きな資料なので、あまり把握できていませんが、これからもこのようなパブコメの機会の都度、紹介された資料を読み続けていこうと思っています。</p> <p>高齢者の意識・実態等のアンケート調査、家族介護者の意識・実態、事業者の意識・実態など、考えてみてわからないので、助かります。</p> <p>図表 88 から 94 までは、きっと大切な情報なのでしょうが、知識経験の足りない私には、どのように評価・考えればよいのかよくわかりませんでした。</p> <p>図表 55 の重要な施策・事業としてアンケートに出てきた(設問された)項目に、今回の資料のどこかが関連しているのだと思いますが、例えば自立回答数 151 の「ホームヘルプサービスなどの在宅での介護サービスの充実」に相当するのはどれなのかといった対応関係(例えば資料中の項目名や図表 88-94 との)が示されるとありがたいです。</p> <p>図表 96 市で実施している主な生活支援サービスもありがたい情報でした。</p> <p>一つ質問ですが、介護保険給付費準備基金って何ですか。予算 1000 円というのが資料のどこかに書いてあったような気がするのですが、実態はどのようなものなのでしょうか。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	<p>【素案関連ページ:P102~105、79、概要版 P10】</p> <p>図表 88 から 94 までは、直近 3 年間の箕面市における各サービスの給付実績を表しています。居宅サービス(介護給付費)、居宅サービス(介護予防給付費)、地域密着型サービスにおいては、給付費合計が年々増加しています。</p> <p>また、図表 55「高齢者がいきいきと暮らせる社会を築くために重要な施策・事業」では、「ホームヘルプサービスなどの在宅での介護サービスの充実」の回答割合が高く、在宅生活を支える介護サービスのさらなる充実が求められていることがわかります。</p> <p>なお、図表 55 の回答の選択肢は、介護サービスから地域の活動まで幅広く設けられているため、対応するページ等をすべて記載することは困難と考えますが、各介護保険サービスの概要については、素案 P161~164 に一覧表を掲載していますので、ご参照ください。</p> <p>介護保険給付費準備基金とは、急激な給付費の増加への対応や剰余金の適切な管理等のため、事業計画期間の黒字等を積み立てるものです。</p> <p>前年度の黒字額を基金に積み立てるため、前年度決算後に積立額が決定します。そのため、前年度決算後、決定した積立額を補正予算にて計上するため、当初予算では 1000 円としています。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------